

第4次最上町 総合計画

平成23～32年度

人が元気 地域が元気 産業が元気

～キラリ輝く田園空間博物館の創造～



山形県最上町



最上町章

最上町の「も上」を 図案化したもので、誕生した最上町の和を、飛躍発展の姿に象徴したものです。(昭和33年1月8日)

町民憲章

- 自然を活かし緑を守りのびのびとした町をつくりましょう
- みんながいにたすけあい住みよい町をつくりましょう
- 心身ともに健やかな明るい町をつくりましょう
- 励ましながら働いて豊かな町をつくりましょう
- 教養をたかめ明日をひらく文化の町をつくりましょう

町のシンボル



町の色 ● みどり

私たちの心を一番安心させてくれる色、それが緑です。町を包む自然の色、川面に写り青空に映えて、私たち町民の健康を象徴しているかのように。未来に向けて町の限らない発展と飛躍を表現している色です。



町の木 ● うめ

「花は梅」と言われるように、花の代表として讃美され続けた梅花。それは清楚、そして気高く優美。百花に先駆けて咲くその香りは春の夢を誘います。また、その実は食用として実用化され、町の象徴としてふさわしい木です。



町の花 ● りんどう

りんどうの花は、古来、美しさの中にも可憐さをたたえた藍色の花として人々に愛されてきました。自然の野山に咲き、微笑むように揺れることから“思い出草”の愛称を持っています。永遠の夢を育む町の象徴です。



町の鳥 ● 山鳥

素朴でありながら、その強さと美しさを無限のうちに私たちに教えてくれる鳥「山鳥」。山鳥は町内の山々に多く生息し、親しみやすさにも雄々しさ、荘厳さをたたえています。町の発展の象徴としてふさわしい鳥です。



町の獣 ● かもしか

特別天然記念物として、町内で毎年少しずつ増え続けている「かもしか」。厳しい自然とたくましく戦いながら、山や野を駆けめぐるその姿は、まさに町の代表的動物であり、自然と人間の未来像を教えてください。



最の概要

最上町は山形県の東北部に位置する農林業と観光の町。町域中央部には小国盆地が開けているものの、大部分は奥羽山脈に属する山岳・丘陵地帯である。最北端には標高1,365mの神室山、最南端には1,075mの翁山がそびえています。

気候的には寒冷地多雨で、夏季には東風が吹き抜け、冬季は多雪。四方が峰によってさざぎられているためかつては『小国郷』と呼ばれ、ひとつの独立圏を形成してきました。

基幹産業は農業を中心とした農業で、畜産や園芸を組み合わせた複合経営が進められている。また、温泉や高原を利用した観光に力を入れており、県内外から多くの観光客が訪れています。

- 人口 9,849人
(H22年国勢調査)
- 面積 330.27km²

最上町讃歌

(四季を詠む)

作詞 尾形 久満喜
作曲 東海林 豊

1. ナダレの跡に マンサクの
素朴な花に 春を知り
裾野に咲いた カタクリは
最上乙女の胸 もやす
カスミたなびく 古里は
アーア みちのくの最上町
2. 雪シロたたえ 小国川
シブキを上げて 滴をまく
最上男子の 気が勇む
田畑うるおし たゆむなく
若鮎おどる 古里は
アーア みちのくの最上町
3. 四方の山々 緑濃く
そよ吹く風も サワヤカに
カジカ鳴く音に 湯の香り
湖畔の宿に 旅情湧き
ロマン花咲く 古里は
アーア みちのくの最上町
4. 山は紅 あや錦
もゆる心の 青春を
今ぞたたえて 謳うらむ
夕焼空に 照り映えて
紅葉輝く 古里は
アーア みちのくの最上町
5. 処女雪踏んで シュプールを
描くしあわせ 君と僕
雲間をもるる 陽を浴びて
色もあざやか とりどりに
雪に花咲く 古里は
アーア みちのくの最上町

♩ = 100 なつかしく

なだれの 一あとに マンサクの そぼく
な はな に は る を し り すの
に さいいた カタクリは もが
み おとの むねも やす か
す み た な び く ふ る さ と は あ
あ みちのく の も が み ま ち

最上町の主な歴史

- S29 最上町が誕生。人口17,439人
初代町長に二戸又治氏が就任
- S30 赤倉小学校舎落成
- S32 大堀小・満沢小校舎落成
- S33 町章制定・瀬見小中校舎落成
- S34 愛宕保育所開設
- S35 新北向町分校舎落成
- S36 第二室戸台風で町内に被害大
- S37 菊地満義氏が町長に就任
- S38 満沢鉦山が閉山
- S42 大堀鉦山が閉山
- S43 花立峠越し林道が開通
- S44 旧有路家住宅重要文化財に指定
- S45 中村仁氏が町長に就任
- S47 大森分校閉校
- S48 コミュニティセンターが落成
- S49 町民憲章制定
全国中学スキー大会が赤倉で開催される
- S52 赤倉保育所完成・山刀伐トンネルが開通
- S53 町民体育館落成・向町小新校舎落成
- S54 町営住宅赤倉団地落成
- S55 特別養護老人ホーム「紅梅荘」落成
- S56 大堀小新校舎落成
- S57 中部地区泉園圃場整備完成
- S58 富沢小新校舎落成・集団赤痢発生
- S59 赤倉小新校舎落成・西公園野球場落成
三陸町と姉妹都市を締結
- S60 大堀保育所改築落成
- S61 最上中開校・温水プール落成
- S62 富沢保育所改築落成
- S63 おらだずの宿「りんどう」落成
- H1 瀬見小校舎落成
- H2 ふれあい学園落成・月橋小校舎改築落成
- H3 前森高原自然ふれあい館落成
- H4 東法田小校舎改築落成
べにばな国体炬火リレー出発
- H5 西部地区圃場整備事業落成
東法田の大アカマツが日本一に認定される
- H6 町立最上病院・健康センター落成
- H7 下・立小路地区農業集落排水施設が供用開始
高齢者福祉センター・健康クラブ落成
- H8 「第48回保健文化賞」受賞
- H9 介護老人保健施設「やすらぎ」落成
- H10 学校給食センター落成
- H11 第59回冬季国体アルペン競技の開催地が
赤倉に内定
- H12 満沢小校舎落成
公共下水道向町処理区供用開始
- H13 地域間交流施設落成
平成16年冬季国体スキー競技会開催決定
赤倉温泉スキー場新装オープン
- H14 天皇・皇后両陛下が本町をご訪問
高橋重美氏が第4代町長に就任
最上町100万人交流促進条例を制定
- H15 最上町農業振興条例を制定
- H16 山形もがみ国体開催
(開会式、アルペン競技)
- H17 アスバラガス初出荷
菌床センター建設
- H18 あたごども園開園
トリノ五輪に曾根田千鶴選手出場
- H19 最上小国川穴あきダム新規建設が採択
バイオマスボイラー施設完成
- H20 下白川端開通
陸羽東線にリゾート列車「みのり号」走る
- H21 すこやかプラザ完成
- H22 向町小学校耐震化工事完成
豪雪対策本部設置
東北地方太平洋沖地震発生

はじめに

“自治と協働”をまちづくりの基調に



本町では、平成12年度に「心あたたまる人と自然の最上町」をメインテーマとする「第3次最上町総合計画」を策定し、これまで町民のニーズに応えるよう各種施策を総合的、計画的に展開してまいりました。

しかし、近年の社会情勢は、少子高齢化や地球環境問題、国際化の進展、高度情報化社会の到来等、私どもがこれまでに体験したことのないほどのスピードで著しく変化しております。

また、地方自治法の施行からすでに六十数年の歳月が経過し、近年においては地方分権や地域主権等の新たな制度が導入されてはいるものの、長い歴史のなかで培われてきた「中央集権」や「縦割り行政」偏重の体質を拭い去るのは、容易なことではありません。住民と直接向き合う立場にある市町村行政は、この厚い壁を自分たちの力で乗り越えていかなければ、今後の展望は開けないものと痛感するところです。

こうした社会情勢の変化への的確なる対応と、今後におけるまちづくりの道程を明らかにし、さらなる町勢発展を期するために、平成21年度から翌22年度までの2か年をかけて「人が元気 地域が元気 産業が元気」をメインテーマとした「第4次最上町総合計画」を策定いたしました。

この計画を教科書に、町民と行政が積極的に創意工夫し、お互いの責任と役割分担による「自治と協働のまちづくり」を基調に、積極的に展開してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見、提言をお寄せいただきました大勢の関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げますとともに、計画に記された目標達成にむけて、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

最上町長 **高橋重美**

目次

◆ はじめに	1P
◆ 第1節 基本構想	3P
◆ 第2節 前期基本計画	23P
◆ 第3節 資料編	119P

言葉の定義

〈まち〉

最上町における道路、下水道、公園、建物等の施設、伝統や文化、産業、教育、自然、人のつながり等、住民の暮らしを支えるものの全般をいう。

〈町〉

議会を除く町の行政執行機関をいう。

〈住民〉

町内に居住している人、町内で働いている人、町内において事業または活動を行っている法人、各種ボランティア、その他の団体等でまちに直接または間接的な関わりをもつ人（団体）をいう。

〈まちづくり〉

住民の福祉を増進し、活力あるまちを創造するために行われるすべての公共的な取り組みをいう。

〈自治〉

住民が参加し、その意思及び責任に基づき町政が行われているほか、住民自身が自らの地域を取り巻く様々な課題の解決にむけて主体的に活動に取り組むことをいう。

〈協働〉

公共的な領域において、住民と町が特性を認め合い、協働の課題解決をめざして、それぞれの果たすべき役割および責任を自覚し、分担し、共助の考えかたに基づき、相互に助け合い協力することをいう。